

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社アイ・ピー・エス
【英訳名】	IPS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 寛
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 タワーB 16階
【電話番号】	06 - 6292 - 6236（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室室長兼内部統制推進室室長 嶋 保人
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 タワーB 16階
【電話番号】	06 - 6292 - 6236（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室室長兼内部統制推進室室長 嶋 保人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 累計期間	第19期 第1四半期 累計期間	第18期
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成25年7月1日 至平成26年6月30日
売上高 (千円)	291,301	283,514	1,182,672
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	33,701	45,105	22,642
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 ( ) (千円)	20,357	39,935	15,545
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	255,250	255,250	255,250
発行済株式総数 (株)	24,660	2,466,000	2,466,000
純資産額 (千円)	768,933	718,213	764,121
総資産額 (千円)	1,024,727	1,030,578	1,098,299
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 ( ) (円)	8.52	16.72	6.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	2.50
自己資本比率 (%)	75.0	69.7	69.6

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき、100株の割合で株式分割を行っております。このため前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による各種経済政策及び日銀による大規模な金融緩和を背景に、緩やかな景気回復に向かう動きが見えております。しかしながら、消費税率引き上げ後の個人消費の反動の長期化や、海外景気の不透明さ、とりわけ米国景気の先行きに不透明感が強まっております。

当社を取り巻く環境におきましては、企業の情報システム投資に対する慎重姿勢は継続しているものの、スマートフォン、タブレット端末の活用やクラウドサービスをベースにしたERP導入は活発化しつつあります。

かかる状況の下、当社は顧客ニーズに適應した営業提案を実施するとともに、クラウド型のシステム利用に対応するための手段として、SAP ERPがクラウドやモバイルで利用可能となるソリューションの提供を推進してきました。

当第1四半期累計期間におきましては、売上高は概ね計画どおり推移したものの、当第1四半期におけるプロジェクト案件において、当社独自製品の顧客向けカスタマイズの実施にて、今後の多様な顧客ニーズに対応すべく、将来を見据えた先行投資費用が発生したことや、海外展開に伴う旅費交通費の増加等により、一時的に経費が膨らみ利益が圧迫されました。

以上のような活動を積極的に推進した結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高2億83百万円（前年同期比2.7%減）、営業損失45百万円（前年同期は営業利益33百万円）、経常損失45百万円（前年同期は経常利益33百万円）、四半期純損失39百万円（前年同期は四半期純利益20百万円）となりました。しかしながら、第2四半期以降につきましては、当該先行投資が順次収益に貢献し、通期の計画達成を見込んでおります。

なお、当社はERP導入事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は4百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,848,000
計	8,848,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,466,000	2,466,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	2,466,000	2,466,000	-	-

(注) 当社は、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	2,466,000	-	255,250	-	94,202

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 77,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,388,700	23,887	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	2,466,000	-	-
総株主の議決権	-	23,887	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイ・ピー・エス	大阪市北区大深町3番1号グランフロント大阪タワーB16階	77,000	-	77,000	3.12
計	-	77,000	-	77,000	3.12

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている太陽A S G有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	340,039	229,454
売掛金	209,014	194,594
仕掛品	227,423	312,206
その他	123,668	87,954
流動資産合計	900,146	824,209
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	25,732	30,238
工具、器具及び備品(純額)	6,056	5,637
土地	18,863	19,003
リース資産(純額)	5,572	5,016
有形固定資産合計	56,224	59,895
無形固定資産		
ソフトウェア	15,973	12,387
その他	8,435	12,888
無形固定資産合計	24,409	25,276
投資その他の資産		
繰延税金資産	54,438	54,438
差入保証金	49,301	49,130
その他	13,778	17,628
投資その他の資産合計	117,518	121,197
固定資産合計	198,152	206,368
資産合計	1,098,299	1,030,578
負債の部		
流動負債		
買掛金	75,474	92,224
未払金	41,151	26,239
未払費用	1,172	3,054
未払法人税等	6,979	932
賞与引当金	8,358	22,117
その他	120,753	79,627
流動負債合計	253,890	224,196
固定負債		
退職給付引当金	70,845	73,565
その他	9,441	14,603
固定負債合計	80,286	88,169
負債合計	334,177	312,365

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	255,250	255,250
資本剰余金	94,202	94,202
利益剰余金	436,893	390,984
自己株式	22,223	22,223
株主資本合計	764,121	718,213
純資産合計	764,121	718,213
負債純資産合計	1,098,299	1,030,578



( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	291,301	283,514
売上原価	167,484	233,123
売上総利益	123,817	50,391
販売費及び一般管理費	90,050	95,593
営業利益又は営業損失( )	33,766	45,201
営業外収益		
受取利息	77	58
その他	0	135
営業外収益合計	77	194
営業外費用		
支払利息	107	97
その他	35	0
営業外費用合計	142	97
経常利益又は経常損失( )	33,701	45,105
特別利益		
会員権売却益	-	5,375
特別利益合計	-	5,375
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	33,701	39,729
法人税等	13,343	206
四半期純利益又は四半期純損失( )	20,357	39,935

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	5,779千円	6,388千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月25日 定時株主総会	普通株式	5,972	250	平成25年6月30日	平成25年9月26日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月24日 定時株主総会	普通株式	5,972	2.5	平成26年6月30日	平成26年9月25日	利益剰余金

(注)平成26年1月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、株式分割後の額を記載しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)

当社は、ERP導入事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( )	8円52銭	16円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	20,357	39,935
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額( )(千円)	20,357	39,935
普通株式の期中平均株式数(株)	2,389,000	2,389,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前事業年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。  
2. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき、100株の割合で株式分割を行っております。このため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

株式会社アイ・ピー・エス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野村 利宏 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平塚 博路 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・ピー・エスの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第19期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・ピー・エスの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。